

6. 教育・人権・平和(人権・平和、教育、国際、基地関係)

<「教育・人権・平和:人権・平和」に関連する要求>

- (1) DVの対策については、顕在化していないものも相当数あると思われることから、男女ともにあるとされる「DV」根絶に向け「さがみはらDV対策プラン」の継続した施策取り組みと周知・啓発をはかることとともに、DV相談専用電話の受付日数増加や受付時間の拡大については相模原の需要に合わせた取り組みを図ること。また、県などと連携して対応している一時的避難ができる公的緊急避難施設(シェルター)の拡充は市としても進めること。(補強継続)
- (2) 「相模原市パートナーシップ宣誓制度」については、人権尊重の街作り、多様性を認め合えるまちづくりの観点からも継続した取り組みをする中で、行政書類の性別記入見直しや同性カップルが名字を同じにすることを認め、市の公式文書や記録に反映させること。なお、国にも働き掛け、LGBTQ+コミュニティの平等と人権を尊重する先進的な自治体としての立場を示すこと。
また、この制度が県や全国の自治体に広がっていくよう、取り組みの継続とともに理解促進を図る広報にも力を入れ、市民に対してはLGBTQなどの性的マイノリティに対する理解を進める取り組み、差別無くす取り組み、学校でのジェンダー教育、LGBT 団体の啓発活動や相談ダイヤル等の設置を推進すること。
とりわけ、10代LGBTQ当事者の自殺念慮の割合が非常に高いことから、保護者に対する理解促進を強化すること。(補強継続)
- (3) 住宅密集地にあるキャンプ座間および相模総合補給廠でのヘリコプター離発着訓練は、騒音被害や事故のリスク等が甚大であることから、市民の精神的負担を軽減するため、訓練の中止と騒音被害の解消を国および米軍に要請すること。
また、米軍基地関連航空機における騒音・爆音解消に向けた取り組みを近隣自治体と引き続き連携し強化すること。あわせて、「住宅防音工事対象区域(第一種区域)」はもとより、同区域外の騒音状況を把握し、必要な措置を講じること。(補強継続)
- (4) 相模総合補給廠の基地強化・訓練基地化、第38防空砲兵旅団司令部設置に対し、基地恒久化となりかねない基地強化は進めないよう関係機関へ要請し、市民への情報周知をはかること。(継続)
- (5) 相模総合補給廠、キャンプ座間、相模原住宅地区など市内および近隣米軍基地の縮小と全面返還へ向けた取り組みを引き続き行うこと。とりわけ返還4事案については、早期実現をめざして、国との協議を進めること。あわせて、基地の返還に伴う駐留軍労働者の雇用対策に向けた取り組みを継続して行うこと。(継続)

<「教育・人権・平和:教育」に関連する要求>

- (6) 多様性やいじめ、虐待等の諸課題に対する相談・支援体制を充実させ、小中学校への青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を進めるとともに、学校と家庭、専門機関との連携を図り、課題の早期発見・早期対応に努めること。
また、大規模学校や相談件数の多い学校に対し、青少年教育カウンセラーの配置拡充し、担当事案にゆとりをもって取り組むとともに、処遇改善を図り、人材の確保に努めること。(継続)
- (7) 近年の異常とも言える酷暑の状況を踏まえ、熱中症対策の観点から屋内運動場や特別教室、給食調理室など、冷暖房設備未設置箇所への設置を「相模原市学校施設長寿命計画」にこだわらず、推進すること。また、また、「障害者差別解消法」施行に伴う、エレベーターや障がい者トイレ等、学校内のバリアフリー化を進めること。(継続)
- (8) 部活動の地域移行に対する財政措置や人員の確保、地域の指導者の育成プログラムの導入、学校と地域との連携を円滑にするための体制づくりなど具体的な取り組みを行うとともに、安全管理マニュアルの策定を実施すること。(補強継続)

- (9) 義務教育費国庫負担制度は、全ての子どもたちに一定水準の教育機会をひとしく保障するものであり、次代を担う人材を育成するという社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。しかしながら、義務教育費国庫負担法の改正により、平成 18 年度から義務教育費の国庫負担率が 3 分の 1 に引き下げられたことに伴い、地方公共団体においては、地方交付税等への依存度が高まり、教育財政が圧迫されることによる教育の地域間格差が発生している。公教育に経済・地域間格差を生じさせないため、地方交付税等を含む義務教育費予算の確保・拡充を図り格差是正改善を行うこと。
(新規)
- (10) 近年の教育現場において児童・生徒の多様なニーズに対応するため、教職員の負担が増加している。このような状況下で、児童・生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を提供するため、十分な教職員の定員確保と教職員一人当たりの負担軽減のための業務の適正化、小学校における教科担任制を拡充し、各教科における専門知識を有する教職員による指導強化が図られる取り組みを実施すること。
(新規)
- (11) 教職員の処遇を改善するとともに、学校の働き方改革の加速化等を一体的に推進することによる、学校教育の質の向上を図ること。
また、学校徴収金の対応やプールの管理、ICT 機器の管理等、教職員でなくてもできる業務については外部委託を進めるなど、働き方改革を進め、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保すること。
(新規)
- (12) 教科書の無償給与制度は、全ての子どもたちが平等な教育を受けるための重要な手段であり、この制度の堅持並びに学校現場の声を取り入れた教材の選定や、デジタル教科書の導入、学校施設費、就学援助費及び ICT 教育費等について時代ニーズに則した充実行うこと。
(新規)
- (13) 不登校児童生徒数の大幅な増加を踏まえ、全ての小中学校に校内教育支援センターを設置し、教職員免許の有無を問われず、教職員の配置を行うこと。
また、不登校児童生徒が安心して過ごすことのできる居場所「フリースペース」を開設のこと。
(新規)
- (14) 相模原市出身の吉沢恋さんがパリオリンピックのスケートボード女子ストリートで金メダルを獲得した。相模原にはホームタウンチームの他にホームタウンアスリートも沢山いるので、子供たちに夢を与えるためにも、子供の「今」を大切に、相模原からトップアスリートを育てる環境の構築・支援し、子どもたちに沢山のアスリートと一緒に競技や経験を増やす機会を増やす取り組みを行うこと。
(新規)